

公的個人認証サービスの電子証明書について（お知らせ）

住民基本台帳カードについては、平成27年12月末をもって交付が終了し、本年1月からは新たな電子証明書が標準的に搭載されたマイナンバーカードの交付が開始されています。

住民基本台帳カードに搭載されている電子証明書の有効期間は、発行の日から起算して3年間ですが、有効期間満了後はマイナンバーカードの交付（無料）を申請いただく必要があります。

マイナンバーカードの交付は、交付申請後から約2ヶ月程度の時間を要します。

平成28年分の確定申告等で電子証明書を利用する場合には、早めの申請をお願いいたします。マイナンバーカードを取得すると、確定申告での利用に加え、本人確認の際の身分証明書となります。

◆お問い合わせ先 住民課住民グループ ☎ 32-2411

◆◆◆ 11月は、労働保険適用促進強化期間です ◆◆◆

労働保険とは、労災保険と雇用保険の総称で、労働者の生活の安定、福祉の増進等を図ることを目的に、国が直接管理運営している保険です。農林水産業の一部を除き、労働者を一人でも雇用する事業については、法人・個人を問わず加入が義務づけられています。

厚生労働省では、「未手続事業の一扫」を年間を通じた主要課題と位置付けたうえで、11月を「労働保険適用促進強化期間」とし、集中的に広報活動を展開し、労働保険制度のより一層の理解、周知を図ることとしております。

労働者が安心して働ける職場となるよう、まだ労働保険に加入していない事業主の方は、速やかに最寄りの労働基準監督署または公共職業安定所（ハローワーク）でご相談ください。

■問い合わせ先：厚生労働省北海道労働局総務部労働保険徴収課（011-709-2311）
または最寄りの労働基準監督署・公共職業安定所（ハローワーク）

平成28年度自衛官等募集案内

●自衛官候補生（男子）

資格	日本国籍を有し、採用予定月1日現在、18歳以上27歳未満の男子 ※お問い合わせ下さい。
受付期間	年間を通じて行っております。
試験期日	平成28年11月20日（日）・21日（月）
試験会場	自衛隊旭川地方協力本部（旭川市春光町）及び旭川駐屯地

●高等工科学校生徒（一般）

資格	日本国籍を有し、平成29年4月1日現在、中卒（見込み含）17歳未満の男子
受付期間	平成28年11月1日（火）～平成29年1月6日（金）
試験期日	第1次試験：平成29年1月21日（土）
試験会場	陸上自衛隊旭川駐屯地（旭川市春光町）

●お問い合わせ 役場窓口又は、自衛隊旭川地方協力本部 南地区隊（0166-54-5617）